

学校は避難所になる

9月1日は防災の日で、全国の小中学校では避難訓練が行われる時期です。想定は、「火災」「地震」「不審者侵入」等が主ですが、海岸に近い学校では、「津波災害」の避難訓練もあるかと思えます。

また関東では、大規模地震災害が予想され、実際に起こった場合には、学校等の公共施設が避難所として機能することになります。学校はどのような役割を果たすのか、教職員はどのような動きをすれば良いのかについてふれてみたいと思います。

1 避難訓練の流れ

どこの学校でも、職員会議で避難訓練の流れや指導の詳細については確認されていますので、ここでは、主な流れと留意点について述べてみたいと思います。

(1) 地震のゆれ発生

- ・緊急地震速報のチャイム音を流す。
- ・震度5強以上が目安。
- ・ゆれがおさまるまで1分間以上待つ。



(2) 児童生徒の安全確保（一次避難）

地震が起こった場所によって、その場に居合わせた教職員が指示を出します。

- ① 教室 … 机の下に隠れ、机の脚の対角線を持ち、頭部を保護する。
- ② 特別教室 … 備品や器具による負傷、アイロン使用中のやけど、ピアノの移動やTVの落下による負傷等に注意。
- ③ 休み時間 … 物が落ちてこない、倒れてこない、移動してこない場所で身をかがめる。（ダンゴムシの姿勢）
- ④ 体育館 … ガラスの落下を避け、中央部に集まって頭部を保護し身をかがめる。
- ⑤ 給食中 … やけどに注意。
- ⑥ 校庭 … 建物から離れ、校庭の中央で身をかがめる。液状化が発生したら、その場から離れる。

* ピアノの脚のキャスターは固定しておかないと、走って凶器となる。

TV台のキャスターも、固定しておかないと、走ってTVが落下する危険がある。

(3) 避難開始（二次避難）

校内放送により、避難場所の指示を行う。（津波対応の場合は高所への避難指示。）
教職員の指示で避難開始。教職員は先頭。ヘルメットをかぶる。割れたガラスで負傷することもあるので、履き物は運動靴。（サンダルはだめ、女性も同じ。）

- お** … おさない。
- か** … かけない。（屋内では走らないが、校庭では走る。）
- し** … しゃべらない。
- も** … もどらない。

(4) 避難後の児童生徒の安全確認

担任は、自分のクラスの人数を確認。自ら列の中に入り、一人ひとりの顔を見ながら数える。(動揺している生徒の把握。決して生徒に点呼させてはならない。)

(5) 避難後の学校の対応

- ① 不明者の捜索、搬送。
- ② 火災の消火。
- ③ 関係機関へ連絡。(消防署等)
- ④ 保護者へ連絡。(引き渡しなのか、学校に留め置くのか。)

(6) 保護者への引き渡し実施

- ① 児童に帰りの用意をさせる。
- ② 担任は、「引き渡しカード」と「引き渡し一覧」を用意。
- ③ 保護者への引き渡し実施。下校。
- ④ 職員室または事務室に「引き渡し一覧」を掲示し、学校内で状況を共有する。
- ⑤ 引き渡しができなかった児童生徒は、保護者が迎えに来るまで所定の部屋で待機。

 東日本大震災の日、ある学校では、引き渡すかどうか学校と保護者でもめたといいます。その後、学校に留め置いた児童は助かって、引き渡した保護者と児童は波にのまれてしまったといいます。誰が悪いでもなく、悲しいことです。

震災後、被災したある小学校では、「避難警報が出ている場合は引き渡しません。」という旨の通知を保護者向けに出したそうです。保護者にとっても、あらかじめわかっていたら迎えに行かずに済むことでしょう。

2 学校は避難所になる

大地震で被災した場合、学校は避難所になります。避難所の開設、運営は、本来は市町村の職員が行うのですが、初期段階においては、担当者の配置が遅れるなどにより、応急的に教職員が中心的な役割を担う状況があります。

その後本格的な避難所運営になると、市町村職員と避難者自治組織が主体となる運営へと移行します。では、学校や教職員はどのように関わっていくのか、時系列で追ってみたいと思います。

(1) 災害直後

- ① 児童生徒、避難者等の誘導、安全確保。
- ② 保護者へ直接引き渡し、未引き取り児童生徒の一時保護。
- ③ 特別な支援を必要とする児童生徒への対応。
- ④ 教職員の安否確認。
- ⑤ 被害状況確認。(体育館、校舎、ライフライン、トイレ、情報通信等の状況確認。)
- ⑥ 教育委員会報告。
- ⑦ 災害対策本部の設置。

(2) 災害1日後

- ① 児童生徒の安否確認、避難所内の児童生徒等の心のケア。
- ② 市町村職員と協力して応急的な避難所の開設、運営会議の開催。
- ③ 職員会議であらかじめ決めていた教職員が初動体制の組織に入り、業務と役割を協議する。(避難所の状況の変化に応じて見直しや再編をしていく。)
- ④ 運営会議の開催。(避難者の居住場所、学校との共有場所、学校施設の占有場所、立ち入り禁止場所、資材、備蓄品等の保管場所を決める。)
- ⑤ 避難者の受け入れ及び名簿づくり。
- ⑥ 避難者に対して避難所での生活ルールを説明する。
- ⑦ 鍵の保管・解錠、休日・夜間の発災時の対応について協議、周知します。

(3) 災害2日～7日後

- ① 市町村職員・避難者自治組織を中心とした運営に移行する。
- ② 教職員は運営支援に回る。(初期は中心であっても、7日をめどに支援に回る)。

- ・ 飲料水・生活水の確保
- ・ 電気・照明器具、燃料の確保
- ・ 食料・毛布等の確保
- ・ 応急トイレの設置及び管理
- ・ 負傷者に対する応急処置
- ・ 備蓄物資、救援物資の受け入れ及び管理
- ・ 施設内のゴミ集積所の決定及び管理
- ・ 避難者との連絡窓口、情報提供

- ③ 災害ボランティアによる支援活動を組み入れ、教職員の疲弊を和らげる。
- ④ 応急的な教育の開始、児童生徒へのメンタルケア。

(4) 災害1週間以後

- ① 避難者に対し、教育活動の再開への協力依頼。
- ② 避難所支援体制の継続、避難所閉鎖の準備。

(5) 避難所閉鎖時 … 撤収、学校教育活動と機能の正常化

● 教師は集団をまとめる力に優れ、事務的なスキルも高く、何より使命感が強い。ゆえに避難所の初期対応の主力となって献身的に働くが、教師にも支援が必要です。教師が燃え尽きないためにも、一刻も早く避難者自治組織に移行する必要があります。避難者であっても、「できることは自分たちでやる。」気持ちが必要かと。

● 東日本大震災の避難所運営において、大きな力となったのが、中学生だといえます。被災した中学生ではあっても、人の役に立ちたいという思いがあります。中学生がボランティアで働いてくれたおかげで、避難所には活気が戻り、生徒と被災した人々との心の交流が生まれ、生徒達にとって自己有用感を感じる事が出来たといわれています。教師にとってこれほどの喜びはありません。

3 避難者の居住場所（解放区域）

- (1) 体育館 … 一般の居住場所
- (2) グラウンド … 駐車場、緊急車両、物資搬入用
- (3) 柔剣道場、卓球場 … 物資集積用

4 学校との共有場所

- (1) 避難所運営本部（1階の会議室等、TV、PCが使える場所）
- (2) 救護スペース（1階の多目的室等）
 - ・ 応急の医療活動や感染症患者の隔離のスペース、要支援者用
- (3) 物資管理スペース（図書室等）
 - ・ 食料・物資などの収納・管理スペース。冷蔵庫を準備し、消費期限を確認しやすくする。
- (4) 炊事スペース
 - ・ 炊き出しや自炊のための調理室としての活用。（給食の配膳室等）又は屋外。
- (5) 仮設トイレ
 - ・ 原則として屋外に設置、居住空間から距離をあげ、高齢者や障がい者、女性・子どもへの配慮や防犯対策も必要。
- (6) ペット保存スペース
 - ・ 鳴き声や臭いが他の避難者の迷惑にならないよう、ペットを飼育していない避難者と動線が交わらない場所に確保する。
- (7) その他必要な共有場所
 - ・ 洗濯・物干し場（プール等）
 - ・ ごみ置き場
 - ・ 仮設浴場
 - ・ ボランティア受付
 - ・ 喫煙場所

5 学校占有場所（解放禁止区域）

学校の施設の中でも、来たる学校再開のために、解放を禁止する施設です。

（一度解放してしまうと、変更は困難となります。）

- ・ 校長室 … 学校運営上必要。
- ・ 職員室 … 学校運営上必要。
- ・ 事務室 … 学校運営上必要。
- ・ 放送室 … 機材管理のため。
- ・ 保健室 … 個人情報管理のため。
- ・ 理科室 … 薬品管理のため。
- ・ 技術室・コンピュータ室 … 備品管理のため。
- ・ 通常教室 … 児童生徒の学習上必要なため。

6 教育活動再開のために

避難所開設1週間後をめぐり、授業を再開できるように準備を進めておく必要があります。

(1) 児童生徒の安否確認・被害調査

- ・ 児童生徒及びその家族の安否確認を行い、所在・連絡先（連絡方法）を確認し、一覧表を作成する。
- ・ 児童生徒等の住居の被害状況の確認
- ・ 教科書・学用品等の被害状況の確認

(2) 教職員の安否確認・被害調査

- ・ 教職員及びその家族の安否確認を行い、所在・連絡先（連絡先）、家屋等の被害状況を確認します。

(3) 校舎・校庭の被害状況の確認

- ・ 早期に校舎等の危険度判定調査を実施し、危険区域については、立ち入り禁止区域の標示を行います。校庭についても、地割れ、液状化現象の発生、水漏れなどの被害状況を調査します。

(4) 通学路など地域の被害状況確認

- ・ 学校周辺や通学路等における周辺家屋の倒壊状況やがけ崩れ、地割れ、液状化現象、火災の発生、ガス漏れなど、地域の被害・危険状況、人的被害状況等を確認します。
- ・ 学校再開時には、臨時の通学路を指定する必要もあります。

(5) 授業再開に向けた対応

- ・ 学校給食の再開
- ・ 授業再開に向けた日程の調整
- ・ 欠課数の補充と授業の工夫
- ・ 授業形態の工夫
- ・ 教科書・学用品等の調達・確保
- ・ 教員の配置、不足教員対応

7 日頃から気をつけておくこと

いざという時のために、押さえておきたい学校施設があります。自分の目で場所を確認し、実際に操作方法をシミュレーションしてみましょう。

- (1) ガスの元栓 … 学校全体のガスの供給をしている元栓です。強い揺れで自動的に遮断してしまうので、復帰作業をしないと学校全体がガスを使えません。だいたい古い校舎の片隅の外側にあります。



- (2) 斜降式救助袋 … 上層階に設置した袋の中に人が入り、ほぼ45°の角度で地上まで滑り降りる避難器具です。3階や4階の教室のベランダに設置されています。地上部の固定金具のフックの位置も、黄色いマークが付いているので探してみてください。
- (3) 屋上への出口と鍵 … 普段は鍵がかかっているのですが、近い場所に鍵を置いておく方が良いのですが、緊急時には蹴破って脱出路を確保する必要があります。
- (4) シャワー室・風呂 … 体育館の1階奥やトイレ脇にある場合があるので、探してみましよう。古い教員に聞いてみると良いでしょう
- (5) 防災倉庫 … 学校の敷地内にありますが、管理は市町村がしているため、学校で勝手に開けることはできませんが、管理職は鍵を預かっていて、開けることができますので、一度中を見ておく方が良いと思います。



 3.11の回想。あの日、私が勤めていた学校も避難所となりました。夜12時過ぎ、近くの駅で終電を迎えた帰宅困難者がどっと本校の体育館に押し寄せました。ざっと200人ぐらいたででしょうか、救援物資の配給が始まりましたが、防災倉庫にあった毛布が底をつき、追加を頼んでいたところでした。

やっと届いたので、「毛布が届きましたのでお配りします。」とは言ったものの、ステージ前に集まった人の数に比べ、届いた毛布の数は足りないのは明らかでした。「女性とお年寄りを優先にお配りします。」と配り始めました。最後の1枚を配り終わった後、「これで最後です。」と言った途端、集団がさっと引いていきました。誰一人苦情をいうでもなく、混乱も起きませんでした。皆紳士でした。無性に感動したのを覚えています。

おわりに、宮城県石巻市立石巻中学校の「東日本大震災の対応と授業再開までの道のり」の中の最後の一文を紹介したいと思います。

震災で失ったものはとりかえすことはできないし、過去を変えることもできない。しかし未来は変えることができる。前を向き始めた生徒たちの、力強く生きようとする力を伸ばし、育てていくことが私たち教師の使命なのだと、今、強く感じている。